

公 安 委 員 会 説明資料No. 1	犯罪被害者等給付金の審査請求事案の 裁決について	令和元年7月4日 長 官 官 房

公安委員会 説明資料 2	七代目合田一家、六代目共政会、 七代目会津小鉄会(代表者金元)及び 四代目小桜一家の指定の確認について	令和元年7月4日 刑 事 局
-----------------	---	-------------------

## 1 概要

令和元年5月23日に山口県、広島県及び京都府、翌24日に鹿児島県の各公安委員会から、次の暴力団に係る指定暴力団としての指定についての確認請求書を受理。審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。

- (1) 七代目合田一家(主たる事務所:山口県、代表する者:金<sup>きん</sup> 教煥<sup>きょうかん</sup>、構成員:約70人)
- (2) 六代目共政会(主たる事務所:広島県、代表する者:荒瀬<sup>あらせ</sup> 進<sup>すすむ</sup>、構成員:約130人)
- (3) 七代目会津小鉄会(代表者金元)(主たる事務所:京都府、代表する者:金<sup>きん</sup> 元<sup>げん</sup>、構成員:約40人)
- (4) 四代目小桜一家(主たる事務所:鹿児島県、代表する者:平岡<sup>ひらおか</sup> 喜榮<sup>きえい</sup>、構成員:約60人)

## 2 指定の要件に該当すると認める理由

### (1) 実質目的要件(暴力団対策法第3条第1号)該当性

各団体は、次のとおり、資金獲得活動のため、その威力を暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。

#### ○ 威力を利用した資金獲得活動の状況

前回指定の効力発生日(平成28年7月27日)以降、各団体の暴力団員は、それぞれの団体の威力を利用した資金獲得活動に伴う恐喝等により検挙され、又は暴力的要求行為により中止命令等を受けている。

### (2) 犯罪経歴保有者要件(同条第2号)該当性

各団体の全暴力団員の数に占める犯罪経歴保有者数の比率が暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。

### (3) 階層組織性要件(同条第3号)該当性

各団体は、それぞれ、代表する者の統制の下、運営を支配する地位、指示又は命令できる地位及びその他の地位の各階層を有し、階層的に構成されている団体である。

## 1 実施施設

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（以下「刑事収容施設法」という。）に基づき、平成30年度中、113留置施設に対して巡察を実施した。

## 2 実施結果

上記実施施設においては、刑事収容施設法等の定めるところにより、おおむね適正に業務を推進している状況が認められた。

- 平成30年8月に発生した留置施設からの逃走事案を踏まえ、全ての留置施設において、面会の終了を直ちに把握するための措置が講じられている。
- 被留置者の領置金の保管・管理は、おおむね適切に行われているが、保管庫の鍵の管理や出納時の立会いなどが不適切な施設に対しては、必要な指導を行った。
- 幹部や警察本部による留置担当官や当直責任者等に対する必要な教養が計画的に実施されており、教養内容も浸透している。
- 災害対応訓練、戒具使用訓練等、必要な各種訓練が計画的に実施されている。
- 留置業務管理者の立会いによる勤務交代や指呼点検が、士気高く確実に実施されるなど、留置施設の規律及び秩序が維持されているが、反則行為についての組織的対応が不十分である施設に対しては、必要な指導を行った。

公安委員会	第4次犯罪被害者等基本計画（仮称）	令和元年7月4日
説明資料No. 4	策定等スケジュール（案）について	長官官房

### 1 第4次犯罪被害者等基本計画（仮称）の策定

平成28年4月に閣議決定された「第3次犯罪被害者等基本計画」の計画期間が来年度の令和2年度末までであることから、次の計画である「第4次犯罪被害者等基本計画（仮称）」の策定に向け、作業を開始するもの。

なお、これは、平成28年4月に犯罪被害者等施策に関する事務が内閣府から国家公安委員会（警察庁）に移管されてから初めて策定する計画。

### 2 スケジュール案

令和元年	7月～8月	犯罪被害者等からの要望・意見聴取
令和2年	1月～8月頃	基本計画策定・推進専門委員等会議 (毎月1回開催)
	10月頃	犯罪被害者等施策推進会議
	10月～11月頃	計画案に対する意見募集
令和3年	1月頃	基本計画策定・推進専門委員等会議
	3月頃	犯罪被害者等施策推進会議 閣議

### 3 要望・意見聴取

上記の「犯罪被害者等からの要望・意見聴取」については、

- 本年7月末～8月末 警察庁ホームページにおいて要望・意見募集
- 本年 8月 東京及び大阪において、犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体等からの要望・意見聴取会を実施予定。

### 4 参考

7月23日に開催される第28回基本計画策定・推進専門委員等会議において、上記スケジュール案を議題とする予定。